## 令和2年度 神奈川県消防協会事業計画〔令和2年4/1~令和3年3/31〕

事業項目	実施内容	事業区分	日程(時期)
会 議	1 次の会議を開催し会務の進展を図る。 (1)評議員会 (2)理事会(年3回) (3)正副会長会議 (4)表彰審査委員会 (5)7地区消防団事務担当者会議 (6)消防団事務担当者会議 2 次の会議に出席し、会務を調整する。 (1)日本消防協会役員会議 ア 理事会・評議員会 イ 臨時理事会・評議員会 (2)関東甲信地区消防協会事務局長会議 (3)関東甲信地区消防協会事務局長会議 (4)都道府県消防協会事務局長会議	(公2)	5月 5,10,2月 8,2月 8月 4月 7月 5,6,9,3月 6月 6月 12月 2月
Ⅱ表彰	<ol> <li>定例表彰</li> <li>(1)消防団の表彰</li> <li>ア表彰旗</li> <li>イ 竿頭綬</li> <li>(2)消防団員の表彰</li> <li>ア 功績章</li> <li>イ 功労章</li> <li>ウ 勤続章</li> <li>エ 精勤章</li> <li>2 日本消防協会が実施する表彰の推薦、伝達を行う。</li> </ol>	(公2)	3月
	2 日本相関協会が表施する表彰の推薦、仏達を行う。 1 次の研修会及び講習会を開催し、消防団員としての	(公1)	
Ⅲ 指導研修・調査研究	知識技術の向上を図る。 (1)消防団幹部研修(1日研修) (2)消防団副団長研修(1日研修) (3)正副団長研修会(1日研修) (4)消防団員指導員研修(1泊2日研修)横浜市20団は、別途実施 (5)消防団員指導者講習(1日講習、計7回)横浜市20団は、別途実施 (6)消防団幹部地震対策特別講習(1日講習) 横浜市20団は、別途実施 (7)消防団員幹部候補研修(1日研修) (8)消防団員幹部候(1日研修) (8)消防団員等研修(1日研修) 2 神奈川県消防操法大会(県消学)への参加 3 第27回全国消防操法大会(県消学)への参加 4 神奈川県消防フェア(相模原市)への参加 5 第26回全国女性消防団員活性化徳島大会(徳島市)への参加(1泊2日研修) 6 総合的防災に係る指導及び講習に関する調査研究(1)消防防火に関する国際的団体への参加助成ア第47回消防団幹部特別研修(3泊4日、1名)イ第20回消防団幹部候補中央特別研修(2泊3日、男姓の部3名、女姓の部2名)	(公1) (公1) (公1) (公1) (公1)	6月 7月 10月 10月 10,11月 12月 11月 2月 7月 10月 11月 10下旬~11上旬 末 1月~2月

事業項目	実施内容	事業区分	日程(時期)
IV 福祉対策	1 消防団員に対し次の区分により弔慰金・見舞金を贈 呈する。 (1) 弔慰救済 (2) 障害及び傷病救慰 (3) り災救慰	(他)	年間
	2 消防慰霊碑管理委員会の行う慰霊祭に補助金を交付 するとともに、同委員会の事業に協力する。	(他)	年間
	3 神奈川県消防長会とともに神奈川県消防殉職者遺族 会が行う消防殉職者遺族に対する援護活動を積極的に 支援する。	(他)	年間
	4 消防団員福祉共済制度健康増進事業	(他)	年間
V 防火思想 の啓発	火災予防ポスターを配布し、火災予防思想の啓発高揚 を図る。	(公3)	10,2月
VI 消防力の 充実強化	1 消防団員確保のための普及・啓発 2 日本消防協会が交付する防災車両等の積極的な配置 要請	(公1) (公1)	年間 年間
	3 青少年消防クラブ及び婦人消防隊の育成強化と普及 広報活動の推進	(公1)	年間
	4 女性消防団員制度導入に伴う普及啓発支援活動の推 進助成	(公3)	年間
	5 消防団活動の助成	(公1)	年間
VII 日本消防 協会との協力	1 消防個人年金制度 2 消防団員福祉共済制度 3 婦人消防隊員等福祉共済制度 4 全日本消防人共済会の行う火災共済制度 5 消防育英会の行う育英事業 6 全国消防殉職者遺族会の行う事業 7 消防に関する調査研究並びに消防関係図書及び資料の斡旋配布	(((((())))))))))	年間間間間間間間間
	8 第26回全国女性消防団員活性化徳島大会に参加し、 女性消防団員の育成を図る。	(公1)	11月
	9 日本消防協会が主催する第27回全国消防団員操法 大会に県代表を派遣し、激励と各種助成を行う。	(公1)	10月
	10 日本消防協会が主催する第47回消防団幹部特別研修へ団幹部を参加させ、知識技術の向上を図る。(3泊4日、1名)	(公1)	1月
	11 日本消防協会が主催する第20回消防団幹部候補中央研修へ、若手男女消防団員を参加させ、将来の幹部となり得る人材を養成する。	(公1)	1月~2月

## 事業区分

- (公1) 県民の生命、身体及び財産を火災等から保護すると共に各種災害による被害を 軽減するための消防防災技術の向上及び消防団等の組織の強化事業
- (公2) 県民の生命、身体及び財産を火災等から保護すると共に各種災害による被害を 軽減するための消防団員の士気の高揚と組織の強化事業
- (公3) 県民の生命、身体及び財産を火災等から保護すると共に各種災害による被害を 軽減するための地域連携の強化事業
- (他)その他の事業